

厚生労働大臣の定める揭示事項

- 当院は診療報酬点数表により診療費の算定をしております。

- DPC対象病院

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC対象病院」です。

※ 医療機関係数 1.5033 (2025年6月)

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.36860 + 機能評価係数Ⅱ 0.0724 + 救急補正係数 0.0172 + 激変緩和係数 0.0000)

- 入院基本料

当院では入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置してます。また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置してます。

- 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

・入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

70歳未満の方	70歳以上の方		標準負担額(1食)
住民税課税世帯(下記以外の方)			510円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	過去1年間の90日までの入院	240円
		過去1年間の90日を越える入院	190円
該当なし	低所得Ⅰ		110円

- 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。明細書の発行については自動精算機をご利用いただくか、窓口にお申し出ください。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出ください。

● 保険外負担に関する事項

当院では差額室使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。別掲の料金表をご参照ください。

● 初診時選定療養費

当院は、地域医療支援病院です。他の医療機関からの「診療情報提供書」をお持ちでない初診の患者様に「保険外併用療養費」7,700円(医科)5,500円(歯科)をご負担いただいております。ただし、緊急その他やむを得ない事情による場合にあっては、その限りではありません。

● 再診時選定療養費

当院が他医療機関に対して文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合、「保険外併用療養費」3,300円(医科)2,090円(歯科)をご負担いただきます。

● 時間外選定療養費

当院は都道府県及び自治体からの指定を受けた第二次救急指定病院です。入院治療や手術が必要な重症患者を24時間体制で受け入れ、救急患者の初期治療から対応しております。重症度の低い患者さんで救急外来の受診を希望される方は診療費とは別に「時間外選定療養費」7,700円をご負担いただきます。

● 180日を超える入院について

入院医療の必要性が低い患者さんが事情により長期にわたり入院している場合は、患者さんの同意の上で入院費の一部として保険外自己負担額2,720円(入院基本料の15%)を徴収する場合があります。

● 当院は敷地内禁煙とし、禁煙治療を実施しております。